

平成27年度第4回青梅市図書館運営協議会会議録

平成27年11月25日（水）午後6時～

中央図書館ボランティア室

○ 委嘱状の交付

岡田教育長より新委員に対し委嘱状の交付

1 あいさつ

岡田教育長

2 青梅市図書館運営協議会委員について

（事務局）[資料にもとづき説明]

3 自己紹介

出席者全員

4 会長・副会長選出

会長に沖川伸夫氏を選出

副会長に片岡元雄氏を選出

（会長・副会長） あいさつ

（事務局） ありがとうございます。それでは、青梅市図書館条例施行規則第27条第1項の規定にもとづき「会長が議長となる」ことになっておりますので、これからの議事進行を沖川会長にお願いいたします。

（会長） それでは、私が議長を務めさせていただきます。本日の会議がスムーズに進行できますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

本日の協議会ですが、ここで改めて本日以後の会議等の公開・非公開の取り扱いについて、確認させていただきます。

す。

まず、会議につきましては、原則公開とし、公開しないことが望ましいと判断させる場合は、その都度、会長が協議会に諮って非公開とすることもできます。また、傍聴につきましては、傍聴希望者の人数と会場のスペースなどを勘案し、その都度、会長が決定します。

次に、会議録につきましては、概要を記録する要点筆記といたします。ただし、青梅市情報公開条例第9条第1項各号に該当するときは非公開といたします。例として『個人に関する情報で特定の個人が識別される、または識別され得るもの』が該当します。最後に録音・撮影につきましては、原則認めますが、会長の許可を要します。ただし、その行為が協議会の進行、運営を著しく妨げると認められるときは、録音および撮影等を認めないことができます。

以上、申し上げました会議の公開・非公開の取り扱いにつきまして、ご異議がございましたらご発言をお願いいたします。

ないようですので、次第にもとづきまして、進めさせていただきます。

5 青梅市図書館条例の一部改正について

(事務局) [資料1にもとづき説明]

(委員) 東青梅図書館と河辺図書館の2分館の廃館について、市民への周知方法と、利用者数を教えてください。

(事務局) 周知については、12月の市議会の議決後、広報おうめ1月15日号に掲載したいと考えています。利用者数は、中央図書館が開館したときに1万人近く落ち込んでいます。平成19年度と20年度を比較しますと、東青梅図書館については、19年度は25,252人の貸出者数がありましたが、20年度は14,972人、マイナス10,280人、40.7パーセントの減となっています。河辺図書館につい

ては、19年度は25,060人の貸出者数がありましたが、20年度は15,955人、マイナス9,105人、36.3パーセントの減となっています。

(委員) 2分館の蔵書については、どこに置きますか。

(事務局) 2分館の蔵書のうち、市内に1冊しかないものについては、中央図書館で受入れを行う予定です。複本があるものについては、中央図書館で受入れを行うほか、再利用として、市内の保育園や学校に提供することも考えています。本協議会からもご意見をいただきましたので、絵本や児童書などについては、廃館後の空きスペースで行われる子育て支援事業の備品として残す方向で計画を進めています。

(委員) 新しい雑誌を置くことはできませんか。

(事務局) 雑誌は、今のところは、入っていません。

(委員) 子どもが読むものだけですね。

(事務局) その他には、育児に関係する本も考えられます。

(委員) 子どもに関係するものに限られますね。

(事務局) 子育て支援事業なので、子どもに関係するものが中心になります。

(委員) 絵本も読める、遊ぶこともできるというものでしょうか。

(事務局) そのような計画です。親子で来ることも想定しています。

(委員) 名称などは、決まりましたか。

(事務局) まだ決まっていません。平成28年度の委託事業になりますので、現在、詳細を決めているところです。

(委員) 子育て支援事業は、いつごろ開始されますか。

(事務局) 平成28年10月開始予定と聞いています。

(委員) 分館は、小さいお子さんも来やすいと思いますが、中央図書館は、交通の便や駐輪場の利用、また、立派過ぎて来にくいということはありませんか。

(事務局) 中央図書館は、立派過ぎて来にくいとなると問題です。

小さいお子さんが来やすい雰囲気づくりが大切と思っています。中央図書館になると、小さいお子さんが来にくくなるとは想定していません。子どもたちにもっと来てほしいという希望はあります。

(委員) 駐輪場の利用については、どうですか。

(事務局) タウンビルの駐輪場を利用させていただくこととなります。

6 青梅市図書館指定管理者候補団体選定結果について

(事務局) [資料2にもとづき説明]

(委員) 指定管理者が運営している図書館を見に行きましたか。

(事務局) 本館を集中的に視察するため、中野区と千代田の図書館に行きました。

(委員) どういう感じでしたか。

(事務局) 民間企業ならではの小回りの良さ、創意工夫、他企業とのつながりもあるようで、協力して企画を行うなど、ノウハウに長けているという印象です。市ではできないことができると考えています。

(委員) 青梅市向けの新しい提案とは、どのようなものですか。

(事務局) デジタルアーカイブや、学校図書館の支援などです。特に、学校図書館の支援は、小学校と中学校を各1校ずつ、週2回、学校の図書館や調べ学習を支援するというものです。そのほか、成人対象のイベント開催時のお子さんの一時預かりや、自主財源の獲得が難しい中、図書館振興財団の助成金の活用なども提案されています。

(委員) 応募動機とは、どのようなものですか。

(事務局) 基本的には、図書館をもっと良くしていこうというものです。通常の企業の活動ではなく、公共サービスとは何かを理解し、市のパートナーとして図書館サービスを一緒に行うためには、理念のようなものが必要と考えています。

(委員) 企業としての評判は、どうですか。

(事務局) 最近、海老名市の図書館が話題になりました。司書でも配架が難しい独自分類の導入などが問題になって、指定管理者の評判が落ちているという印象です。イメージダウンを払拭しようとしているところもあるようです。

(委員) 指定管理者に移行して、何年か経過してまた直営に戻したケースもありますね。

(事務局) 調べたところでは、民間事業者が引き受けて直営に戻した事例はありません。第三セクターが引き受け、機能せず、直営に戻した事例はあるようです。

(委員) 都の研修で市川市の図書館に行く機会がありまして、本をすぐに配架してくれるなど、学校支援に長けていました。費用のこともあるかもしれませんが、学校支援に大きく期待したいと思います。

(事務局) 今年度、新町の区画整理前の16ミリフィルムの映像を試験的にブルーレイにしました。教材にできるようでしたら、ぜひ学校でご利用ください。

(委員) 資料が少なく、聞き取りの資料しかありません。映像を見せたほうが効果的です。来年は、新町400周年ということで、地域のあおりを受けています。

(事務局) 取扱いの難しい資料をデジタル化し、インターネットにアップできるプラットフォームを持っていますので、期待できると思います。

(委員) 候補団体は、90点を超えましたが、満点ではありませんでした。何がマイナスだったのでしょうか。

(事務局) 採点を行う委員が何人もいます。各項目の配点を積み上げると満点になりますが、こちらの事業者のほうが良い、あちらの事業者のほうが良いと考えて、5点をつける委員もいれば、4点をつける委員もいます。

(委員) 不選定となった事業者が、高齢者向けの宅配サービスを提案しています。これを取り入れることはできますか。

(事務局) 宅配サービスについては、対象者や方法などを考えていく必要があります。例えば、高齢者向けにボランティア

アによって行う方法もありますし、来館困難者を対象として宅配事業者と契約して有償で行う方法もあります。

(委員) 費用のこともあるかもしれませんが、自宅に届ける以外の方法もあると思います。最近では、インターネットで購入した商品をコンビニエンスストアで受取ることができます。近所のコンビニエンスストアまでであれば、高齢者でも行きやすいのではないのでしょうか。

(委員) 市の要望をきちんと伝えて、指定管理者にはより良い管理運営やサービスの向上に努めてほしいと思います。

(委員) 地域資料の活用については、どんなことがアピールされていますか。

(事務局) 地域資料をデジタル化して公開するという提案で、博物館や美術館との連携も含まれています。教育委員会から市民へ呼びかけることも考えていますが、市民からの寄贈を呼び込むことができるのではないかと期待しています。

7 その他

(事務局) 次回開催日程について説明

(会長) 以上で、本日予定した案件は全て終了いたしました。委員の皆様には、長時間にわたり、御協議を賜りまして大変ありがとうございました。これをもちまして、平成27年度第4回図書館運営協議会を閉会いたします。本日は大変御苦労さまでした。

以上